

# 『静岡市子ども・子育て支援プラン』 についてお知らせします。

## 平成 27 年 4 月、静岡市の新しい「子ども・子育て支援」がスタート。

静岡市では、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」がはじまることをチャンスと考え、すべての子どもと子育て家庭を応援するための計画「静岡市子ども・子育て支援プラン」を新しく作成しました。

静岡市がこれからの5年間（平成27～31年度）で、どのように子どもと子育て家庭への支援を進めていくか、新プランのポイントについて説明します。

### 新プランの基本理念（中心となる考え方）について

子どもは、社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない大切な存在です。子どもが家庭や地域のぬくもり、豊かな自然環境の中でのびのびと育っていくこと、子どもを安心して生み育てることができること、子育てに喜びや生きがいを感じられるようになることは、社会全体の願いです。

また、大人には、子どもにとって最もよいものは何か、すなわち、「子どもの最善の利益」のために、子どもの視点に立ち、すべての子どもたちが未来に希望を持って成長できる社会を築く責任があります。

これを実現するためには、父母などの保護者が子育てについて責任を持っていることを前提としつつ、すべての人たちが子ども・子育て支援に協力しなければなりません。

新プランでは、これらを踏まえ、「静岡市は子どもをたいせつにします」を基本理念とし、「子ども本位」の視点に立って、その実現に取り組んでいくこととしました。

### 「子ども・子育て支援新制度」とは

日本の子どもと子育てをめぐる様々な課題を解決するためにできた「子ども・子育て支援法」などの 3 つの法律に基づいて、幼児期の教育・保育、地域での子育て支援の量を増やすとともに、より良いものにしていくことで、すべての子どもと子育て家庭が必要とする支援を受けられるようにする仕組みです。

新制度の子ども・子育て支援のために、消費税が 10% になった際に収入が増える分から毎年 7,000 億円程度が充てられます。

平成 27 年 3 月  
静岡市



静岡市は「子ども本位」の視点で、次の3つを中心に子どもと子育て家庭への支援（子ども・子育て支援）を進めます。

**ひろげる** ～ニーズに応じた支援を提供できるよう、支援を拡げていきます。～

### 〈幼児期の教育・保育の推進〉

- 保護者の働き方にかかわらず教育・保育を受けられる「認定こども園」を増やすほか、保育の場を増やして保育を受けられない子ども（待機児童）をなくすことなどにより、認定こども園、保育所、幼稚園などでの幼児へのより良い教育・保育を拡げていきます。

※認定こども園：幼稚園と保育所の両方の機能や特長（良いところ）を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設。保護者が働いている・いないにかかわらず、すべての子どもが利用できます。

**つなげる** ～子どもの育ちに沿って支援を提供できるよう、支援をつなげていきます。～

### 〈放課後子ども対策の推進〉

- 「放課後児童クラブ」を増やし利用できない子どもをなくすとともに、19時までの開所時間の延長や家庭の状況に応じた利用者負担の軽減を進め、子どもが小学生になっても親が続けて働けるように支援をつなげていきます。
- また、「放課後子ども教室」も増やし、児童クラブの子どもも参加できるよう一体的に行うことにより、放課後をより安全・安心で楽しく充実したものにしていきます。

※放課後児童クラブ：保護者が昼間仕事などで家庭にいない小学生に校内の施設などで遊びや生活の場を提供します。

※放課後子ども教室：放課後（下校時刻まで）に余裕教室などを使い、安心・安全な居場所やスポーツ・文化活動など多様な体験活動を行います。放課後児童クラブと異なり、保護者が働いている・いないにかかわらず参加できます。

**ささえる** ～すべての子どもが夢や希望を持てるよう、困難を抱える子どもや家庭を支えています。～

### 〈子どもの貧困対策の推進〉

- 支援を必要とする子どもを学校から様々な支援につなげる取組や、子どもが安心できる居場所をつくり、学習や自立のための支援を行う取組を進めます。
- また、ひとり親が働くための支援などひとり親家庭への支援の取組や、里親への支援など社会的養護を充実する取組なども進め、「子どもの貧困」により子どもの将来が左右されないように支えています。

※社会的養護：保護者のない子どもや子どもを育てることが難しい家庭の子どもを公的な責任により里親の家庭や児童養護施設などで育てるとともに家庭を支援することをいいます。この子どもを自らの家庭に迎え入れ、育てる方を里親といいます。

～すべての子どもたちが将来に夢や希望をもって成長できるように～



さらに、次のような支援に取り組み、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

### 結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援

- 若者が結婚し、子どもを育てる家庭を持てるよう、出会いのためのイベントや結婚に向けた講座を行い、地域ぐるみで結婚を応援する雰囲気高める「しずおかエンジェルプロジェクト」を進めます。
- 妊娠や出産に関する支援を進めるほか、妊娠・出産から子育てにわたる相談支援をワンストップで行えるようにし、安心して妊娠・出産でき、切れ目なく子育て支援につながるようにしていきます。
- 子どもが必要な医療を受けられるよう、医療費負担を軽くする「子ども医療費の助成」も続けていきます。

### 子育て・親支援の充実

- 親子で遊びに行ったり、子育てについて相談したりできる「子育て支援センター」や、保育の利用などについて相談できる「子ども未来サポーター」といった子育て支援に必要な体制を整え、必要とされる支援ができるようにしていきます。
- 様々な支援がそれを必要とする家庭に届くよう、市の子育て応援総合サイト「ちゃむ」などにより、子育てに役立つ情報を子育て家庭にしっかりお伝えし、必要な支援につなげていきます。

### 子育てと仕事の両立の支援

- 子どもが病気のとくに預けられる保育（病児・病後児保育）や、子どもを預かってほしい時に地域の人たちで助け合う仕組み（ファミリー・サポート・センター事業、緊急サポートセンター事業）など、様々な保育の支援をひろげていくとともに、保育を行う人が不足しないようにしていきます。
- 「ワーク・ライフ・バランスの実現」が大切であることを企業や市民が理解し、取り組めるよう、また、父親ももっと子育てをするよう、働きかけを進め、みんなが子育てを応援し、仕事をしている人も子育てしやすいまちにしていきます。

※ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を実現することをいいます。

### 障がいのある子どもとその家庭への支援

- 乳幼児への健診などで発達の遅れを早く見つけ、専門的な指導や訓練につなげるとともに、保護者から相談を受ける体制を充実していくなど、障がいのある子どもとその家庭が、障がいの程度や発達の状況に応じて必要な支援を受けられるようにしていきます。
- 障がいのある子どもが市内の小中学校やこども園、保育所、幼稚園で安心して支援を受けられるよう、小中学校・こども園等の支援の能力を高め、受け入れやすいようにしていきます。

### 地域全体で子どもと子育て家庭を支える地域づくり

- 身近な地域で子ども・子育て支援の活動をしている人たちを静岡市が応援するとともに、地域の人たちと協力して、地域の親子が交流する「子育てトーク」や、児童館などで様々な体験活動、子どもと赤ちゃんやお年寄りとの世代を超えた交流などを行い、地域での支援をひろげていきます。



## 主な取組について、次のとおり充実させニーズに応じていきます。

### ☆保育の受け皿を増やし、待機児童をなくします。

確保方策の内容	平成29年度末まで (3か年)の整備か所	これによる増える数 (合計3,080人分)
認可保育所の定員増	17か所	300人分
幼稚園の認定こども園移行	24か所	2,000人分
認定こども園等の新設	6か所	510人分
小規模保育事業等の新設	15か所	270人分

◎認定こども園の数は、平成31年度末で130か所程度を見込んでいます。  
(市立56園、私立70~80園程度)

### ☆放課後子ども対策など子ども・子育て支援を充実します。

事業名		26年度 実績見込み	31年度末 での確保量	確保方策の概要
放課後児童クラブ		3,575人	6,064人	新たに78室を整備します。 また、19時までの開所時間の延長や きょうだいの数や所得に応じた利 用者負担の軽減をします。
		97室	175室	
放課後子ども教室		13校	86校	新たに73校で実施します。
放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的実施		—	69校	児童クラブのある全ての小学校区 において一体的に実施します。
利用者支援	保育コーディネーター	3か所	3か所	引き続き、3区役所で保育の利用に ついて支援をします。
	子ども未来サポーター	3か所	23か所	
子育て支援センター		18か所	23か所	新たに5か所設置します。 また、既存のセンターの機能を強化 して「駿河中央子育て支援センター」 を設置し、一時預かり事業も実 施します。
病児・病後児保育		2か所	3か所	駿河区に新たに1か所設置します。
緊急サポートセンター事業		190会員	242会員	会員数を増やすため、周知広報を強 化し、研修機会を増やします。
ファミリー・サポート・センター事業		1,000会員	1,400会員	

#### 問合せ先

静岡市子ども未来局子ども未来課  
電話：054-221-1169 FAX：054-221-1176 E-mail：kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp  
ホームページ：http://www.chum-shizuoka.jp/ (静岡市子育て応援総合サイト“ちゃむ”)

